

かごしま

KOKUHO
KAGOSHIMA

国保

鹿児島県
国保連合会広報誌

2015
No.587

3



平成27年第1回鹿児島県国民健康保険団体連合会通常総会

【特集】

国保保険者の都道府県化を見据えた
事業の実施

特集

special feature

見据えた事業の実施 国保保険者の都道府県化を

平成27年第1回鹿児島県国民健康保険団体連合会通常総会



鹿児島市のマリンプレスかごしまで2月20日、平成27年第1回通常総会が開かれ、会員総数45人中、委任状を含む26人が出席した。平成26年度の予算補正や規約の一部改正、平成27年度の事業計画及び歳入歳出予算について審議され、10の報告事項と28の議決事項の全てが原案どおり可決・承認された。

三十九年の経営計画を策定

開会にあたり、本会の本田修理理事長（志布志市長）があいさつに立ち、「厚生労働省は2月12日、国保基盤強化協議会の協議を踏まえ、国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるよう、必要な予算の確保や所要の法案を本年の通常国会へ提出するよう進めている。内容としては、平成30年度からの国保保険者の都道府県化に向けた対応で、国保財政の基盤強化として、平成29年度以降は、毎年約3,400億円の財政支援を盛り込んでいる。また、医療費適正化に取り組み市町村への財政支援策として「保険者努力支援制度」の創設や予期しない給付増・保険料収納不足の財政リスクの分散・軽減のため「財政安定化基金」の創設など国保財政基盤を強化するものとなっている。国保の運営のあり方については、平成30年度から都道府県が県内の市町村とともに国保の運営を担うことが示され、都道府県は、都道府県内の統一的な国保の運営方針の策定を行い、医療給付費等の見込みを立て市町村ごとの分賦金の額の決定や市町村ごとの標準保険料率を示し、市町村では、

保険料率の賦課・徴収や資格管理・保険給付の決定、保健事業などの役割分担も示された。このように、国保制度創設以来の大改革・大転換において、本会の適切な対応が求められていることから、平成27年度から三十九年の経営計画を策定し、基本方針として①審査支払業務の充実強化・効率化と質の向上②ニーズに沿った保険者支援の充実③効率的で健全な組織運営の推進を掲げ、保険者の負託に応えられるよう保険者並びに関係機関との連携を密にしながら円滑な運営に向けてさらに取組みを進めていきたい」と述べた。

改革に向け適切な対応

続いて来賓として松田典久鹿児島県保健福祉部長の代理として野司次長が「国民健康保険制度については、先月13日に国の社会保障制度改革推進本部において「医療保険制度改革骨子」が決定され、また、今月12日には国と地方の協議の場である「国保基盤強化協議会」において、国保の財政基盤強化のための具体的な公費拡充策や、保険者機能強化のための国保運営のあり方の見直しなどについて合意がなされた。国は、今国会での関係法律の成立を目指し、今回の改革後も

国保制度の安定的な運営が持続するよう制度全般について、国保基盤強化協議会等で必要な検討を進め、その結果に基づき所要の措置を講じるとしている。県としては、今後とも市町村や国保連合会と密接に連携し、今後の改革に向け適切に対応してまいりたいと考えている。各保険者においては、これまで特定健診・特定保健指導等の保健事業の充実や後発医薬品の利用促進などの様々な医療費適正化対策、保険料の収納対策に努めていただいているところだが、国保制度の健全かつ安定的な運営の確保を図るため、引き続き積極的に取り組んでいただきたい」と述べた。

保険者の負託に応える

議事に入る前に本会の葛迫博信



平成27年度の歳入歳出予算案を審議する出席者

事務局長が、本会における剰余金の取り扱い及び平成30年度の国保の大きな改正に伴う、環境の著しい変化への対応として策定した経営計画について説明した。

その後、本田理事長を議長に選出し、議事録署名者に南種子町の梶原弘徳町長と東申良町の奥園拓夫町長を指名し、議事に入った。

報告第1号から第10号、議案第1号から第16号を本会の各課長が説明し、原案どおり可決・承認された。

引き続き、葛迫事務局長が議案第17号の平成27年度事業計画（案）について説明し、「事業計画（案）については、「鹿児島県国民健康保険団体連合会経営計画」に基づき作成し、保険者の負託に応えるため、審査事務の質の向上を図り、審査支払機関として更なる充実と介護保険事業の円滑な推進及び、保健事業の推進に努め、医療費の適正化等、保険者支援に取り組み」と述べ、6つの方針に沿って事業を実施していくと続けた（ページ参照）。

続けて、議案第18号から議案第28号までが審議され、いずれも原案どおり可決・承認された。

公 告

平成27年2月20日の通常総会において、平成27年度一般会計並びに各会計の予算が承認されたので公告する。

平成27年2月20日

鹿児島県国民健康保険団体連合会 理事長 本田 修一

《平成27年度各会計別予算状況》

● 一般会計

歳 入			歳 出		
款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 負担金	82,005	83,593	1 会議費	868	1,130
2 国庫支出金	7,093	11,990	2 総務費	154,814	120,064
3 国保中央会支出金	1	1	3 事業費	53,552	51,339
4 財産収入	1	1,635	4 借入金償還金	1	1
5 繰入金	306,587	90,001	5 積立金	15,778	1,635
6 繰越金	25,000	16,000	6 繰出金	216,586	1
7 諸収入	31,913	5,421	7 諸支出金	6,983	6,985
8 借入金	1	1	8 予備費	4,019	27,487
歳 入 合 計	452,601	208,642	歳 出 合 計	452,601	208,642

● 診療報酬審査支払特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	684,049	698,951	1 総務費	492,586	512,838
2 国庫支出金	7,023	10,619	2 審査委員会費	44,786	47,251
3 国保中央会支出金	1	1	3 レセプト電算処理システム特別分担金	248,610	32,165
4 助成事業受入金	172,464	163,920	4 助成事業支出金	172,464	163,920
5 繰入金	290,375	6	5 積立金	134,467	3
6 繰越金	1	90,000	6 特別審査負担金	2,546	2,840
7 諸収入	11,074	14,304	7 借入金償還金	1	1
8 借入金	1	1	8 諸支出金	54,400	43,000
歳 入 合 計	1,164,988	977,802	9 予備費	15,128	175,784
			歳 出 合 計	1,164,988	977,802

● 診療報酬審査支払特別会計 国民健康保険診療報酬支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 国民健康保険診療報酬受入金	157,485,825	154,881,388	1 国民健康保険診療報酬支出金	157,485,825	154,881,388
2 借入金	700,000	700,000	2 市町村貸付金	700,000	700,000
3 市町村償還金	700,185	700,553	3 借入金償還金	700,185	700,553
4 繰越金	68,952	59,025	4 繰出金	1	1
5 諸収入	2	2	5 予備費	68,953	59,026
歳 入 合 計	158,954,964	156,340,968	歳 出 合 計	158,954,964	156,340,968

● 診療報酬審査支払特別会計 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 公費負担医療受入金	4,308,768	3,743,198	1 公費負担医療支出金	4,308,768	3,743,198
2 繰越金	23,374	24,106	2 予備費	23,376	24,108
3 諸収入	2	2	歳 出 合 計	4,332,144	3,767,306
歳 入 合 計	4,332,144	3,767,306			

● 診療報酬審査支払特別会計 出産育児一時金等に関する支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 出産育児一時金等受入金	3,835,952	4,191,223	1 出産育児一時金等支出金	3,835,952	4,191,223
2 借入金	1	1	2 市町村貸付金	1	1
3 市町村償還金	2	2	3 借入金償還金	2	2
4 繰越金	1	1	4 予備費	3	3
5 諸収入	2	2	歳 出 合 計	3,835,958	4,191,229
歳 入 合 計	3,835,958	4,191,229			

● 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	615,309	624,413	1 総務費	441,911	465,097
2 国庫支出金	5,435	9,040	2 審査委員会費	62,970	64,504
3 県支出金	1	1	3 特別審査負担金	1,786	2,000
4 繰入金	44,931	6	4 積立金	74,248	11,374
5 諸収入	2	2	5 繰出金	33,000	35,000
6 繰越金	1	100,000	6 負担金	25,329	25,269
7 借入金	1	1	7 借入金償還金	1	1
			8 諸支出金	1	1
			9 予備費	26,434	130,217
歳入合計	665,680	733,463	歳出合計	665,680	733,463

● 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 後期高齢者医療診療報酬支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 後期高齢者医療診療報酬受入金	254,387,857	261,958,785	1 後期高齢者医療診療報酬支出金	254,387,857	261,958,785
2 県支出金	1	1	2 予備費	4	4
3 繰越金	1	1			
4 諸収入	2	2			
歳入合計	254,387,861	261,958,789	歳出合計	254,387,861	261,958,789

● 後期高齢者医療事業関係業務特別会計 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 公費負担医療受入金	1,439,505	1,161,146	1 公費負担医療支出金	1,439,505	1,161,146
2 県支出金	1	1	2 予備費	4	4
3 繰越金	1	1			
4 諸収入	2	2			
歳入合計	1,439,509	1,161,150	歳出合計	1,439,509	1,161,150

● 国保高齢者医療制度円滑導入基金事業特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 国庫支出金	1	1	1 総務費	12,703	12,594
2 特定資産収入	1	1	2 事業費	2,024,162	2,217,392
3 預託金取崩収入	2,071,263	2,265,060	3 特定資産支出	2	2
4 特定資産運用収入	2	2	4 借入金償還金	2	2
5 借入金	1	1	5 諸支出金	1	1
6 諸収入	3	3	6 繰出金	2	2
7 繰越金	1	2,000	7 予備費	34,400	37,075
歳入合計	2,071,272	2,267,068	歳出合計	2,071,272	2,267,068

● 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 共同事業拠出金	60,153,174	31,705,854	1 総務費	11,966	11,501
2 国庫支出金	25,842	25,842	2 交付金支出金	60,153,174	31,705,854
3 超高額医療費共同事業交付金	153,874	148,546	3 超高額医療費共同事業医療費拠出金	102,573	104,953
4 繰入金	2	2	4 基金積立金	2	2
5 繰越金	1,000	1,000	5 予備費	66,180	58,937
6 諸収入	2	2			
7 財産収入	1	1			
歳入合計	60,333,895	31,881,247	歳出合計	60,333,895	31,881,247

● 第三者行為損害賠償求償事務共同事業特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 損害賠償受入金	651,255	588,453	1 総務費	24,349	22,203
2 国庫支出金	10	10	2 損害賠償支出金	620,243	560,432
3 繰越金	1	3,000	3 予備費	6,676	8,830
4 諸収入	2	2			
歳入合計	651,268	591,465	歳出合計	651,268	591,465

● 保険者協議会関係業務特別会計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 負担金	751	707	1 事業費	1,502	1,414
2 国庫支出金	751	707	2 予備費	1	1
3 諸収入	1	1			
歳入合計	1,503	1,415	歳出合計	1,503	1,415

● 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	55,153	57,054	1 総務費	47,332	44,972
2 国庫支出金	2,560	4,582	2 負担金	8,160	9,176
3 積立金繰入金	6,419	0	3 積立金	6,962	1
4 繰越金	1	3,000	4 予備費	1,681	10,489
5 諸収入	2	2			
歳入合計	64,135	64,638	歳出合計	64,135	64,638

● 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 特定健診・特定保健指導等費用受入金	1,152,775	1,241,505	1 特定健診・特定保健指導等費用支出金	1,152,775	1,241,505
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	1,152,778	1,241,508	歳出合計	1,152,778	1,241,508

● 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計 後期高齢者健診等費用支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 後期高齢者健診等費用受入金	253,945	279,218	1 後期高齢者健診等費用支出金	253,945	279,218
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	253,948	279,221	歳出合計	253,948	279,221

● 介護保険事業関係業務特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	196,312	197,962	1 総務費	143,087	133,418
2 負担金	3,409	3,352	2 審査委員会費	2,342	2,389
3 国庫支出金	2,000	2,000	3 介護サービス苦情処理委員費	928	1,084
4 県支出金	1	1	4 国保中央会負担金	39,542	38,323
5 国保中央会支出金	405	869	5 主治医意見書料等支出金	82,079	78,866
6 主治医意見書料受入金	82,079	78,866	6 介護予防ケアマネジメント負担金支出金	1	0
7 介護予防ケアマネジメント負担金受入金	1	0	7 積立金	24,579	3
8 財産収入	0	1	8 諸支出金	12,000	12,000
9 繰入金	39,190	3	9 予備費	19,088	53,973
10 繰越金	1	37,000			
11 諸収入	248	2	歳出合計	323,646	320,056
歳入合計	323,646	320,056			

● 介護保険事業関係業務特別会計 介護給付費等支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 介護給付費受入金	152,801,131	148,857,202	1 介護給付費支出金	152,801,131	148,857,202
2 介護予防・日常生活支援総合事業費受入金	111,844	260	2 介護予防・日常生活支援総合事業費支出金	111,844	260
3 借入金	100,000	100,000	3 市町村貸付金	100,000	100,000
4 市町村償還金	100,073	100,079	4 借入金償還金	100,073	100,079
5 繰越金	1,225	1,225	5 予備費	1,227	1,227
6 諸収入	2	2			
歳入合計	153,114,275	149,058,768	歳出合計	153,114,275	149,058,768

● 介護保険事業関係業務特別会計 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 公費負担医療等受入金	1,426,540	1,260,399	1 公費負担医療等支出金	1,426,540	1,260,399
2 繰越金	9	9	2 予備費	11	11
3 諸収入	2	2			
歳入合計	1,426,551	1,260,410	歳出合計	1,426,551	1,260,410

● 障害者総合支援法関係業務等特別会計 業務勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 手数料	50,643	47,158	1 総務費	25,481	23,704
2 国庫支出金	1	1	2 国保中央会負担金	18,975	14,425
3 県支出金	1	1	3 訪問調査委託料支出金	1	1
4 国保中央会支出金	448	487	4 積立金	5,276	0
5 訪問調査委託料受入金	1	1	5 予備費	6,116	11,522
6 財産収入	0	1			
7 繰入金	4,752	1			
8 繰越金	1	2,000			
9 諸収入	2	2			
歳入合計	55,849	49,652	歳出合計	55,849	49,652

● 障害者総合支援法関係業務等特別会計 障害介護給付費支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 障害介護給付費受入金	35,174,929	33,156,770	1 障害介護給付費支出金	35,174,929	33,156,770
2 借入金	78,000	78,000	2 市町村貸付金	78,000	78,000
3 市町村償還金	78,057	78,062	3 借入金償還金	78,057	78,062
4 繰越金	1	1	4 予備費	3	3
5 諸収入	2	2			
歳入合計	35,330,989	33,312,835	歳出合計	35,330,989	33,312,835

● 障害者総合支援法関係業務等特別会計 障害児給付費支払勘定

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
1 障害児給付費受入金	5,580,036	3,209,965	1 障害児給付費支出金	5,580,036	3,209,965
2 繰越金	1	1	2 予備費	3	3
3 諸収入	2	2			
歳入合計	5,580,039	3,209,968	歳出合計	5,580,039	3,209,968

● 各会計合計

款 別	本年度	前年度	款 別	本年度	前年度
歳入合計	685,593,853	652,877,600	歳出合計	685,593,853	652,877,600

基本方針に基づき、重点事項を柱に事業を実施

〈基本方針〉

- 医療保険制度改革における国保基盤強化協議会の動向を注視しながら国保を取り巻く現状の変化を把握し、国保保険者の都道府県化に伴う県と市町村で役割分担される業務についても本会で受託できるような体制を構築する。
国民健康保険制度・後期高齢者医療制度・介護保険制度を支えるために、これまで培った業務実績とノウハウを十分に機能させた保険者支援に積極的に取り組むことにより、保険者の共同体として信頼される国保連合会としての役割を担っていく。
- 審査支払機関として診療報酬の適正な審査及び正確な支払いを行い、保険者から更なる信頼を得るとともに、審査業務におけるITの効果的な活用や担当職員の審査に係る知識の向上を図り、審査の質の向上と効率化につなげ、医療費適正化を進める。
- 本会を取り巻く環境に適切に対応できるように業務改善能力及び業務遂行能力を高める。また、組織運営における職務職
- 階ごとの職員の能力を強化するため、研修体制を強化し「人材」の育成に努めると共に、職員の資質向上や育成を図るために他県国保連合会等との人事交流等を行い組織の活性化を図る。
- 保険者の厳しい財政状況を踏まえ、医療費適正化に繋がる各種事業を効率的・効果的に実施すると共に運営コストの削減を図り、財務諸表（貸借対照表・正味財産増減計算書）を活用し、財務状況を明らかにし、健全な事業運営に努める。
- 保険者等の医療費適正化に資するため、医療・健診・介護等に関するデータの分析及び提供、保健事業の進め方等、保険者のデータヘルス計画に関する取り組みの支援を行う。
- 医療・介護総合確保推進法における平成27年介護保険制度改革が行われることから、総合事業などが複雑かつ多様化することが予想されるため、市町村業務が円滑に行えるように十分な支援を行う。

〈重点事項〉

【審査支払関係】

- ① 審査支払機関としての適正な審査と正確な支払いに努め、保険者から更なる信頼を得る。
- ② 審査委員会における審査の充実及び審査取扱い上の差異解消のため、審査事務共助支援システムの機能を有効に活用した事務共助を行う。
- ③ 保険者による柔道整復師の施術の療養費の適正化への取組みの支援として、保険者が「多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者等への患者調査」を効率的、効果的に行うために、柔道整復費申請書の画像データをOCRで読み取り、多部位、長期又は頻度が高い施術を受けた被保険者情報を保険者へ提供する。
- ④ 事務共助担当職員の各種研修会を開催し資質向上を図る。また国保中央会主催の審査事務共助知識力認定試験等を受験し、審査関連業務の資格取得の推進により職員の資質向上を図り査定率向上に繋げる。

【保険者支援関係】

- ① 市町村の保健師のマンパワー不足対策や地域の保健活動に従事する在宅保健師等の組織の支援を行い健康まつり、ふれあいサロン等に派遣する。
また、手芸・体操・レクリエーションの研修会を開催し支援者や在宅看護師等のスキルアップを図るとともに、ふれあいサロンの増設、サロン支援者の増員、養成に努める。
- ② 保険税収納アドバイザー派遣事業は、収納率の低い保険者へ継続して実施し、市町村（保険者）の国保財政の安定化に繋げる。
- ③ 生活習慣病対策支援事業については、医療費分析、保健指導の専門家を派遣し、医療・健診データにより生活習慣病等の現状の課題を分析し、予防対策を専門家や保険者と検討し、保健事業計画の策定や実施を支援し、医療費の適正化に繋げる。

〈実施事業〉

1. 会務の運営

- (1) 本会の運営に関する事項
- (2) 個人情報の保護・情報セキュリティ対策の推進

2. 一般事業

- (1) 業務推進に関する事項
- (2) 育成指導に関する事項
- (3) 広報活動に関する事項
- (4) 調査研究に関する事項
- (5) 事業振興に関する事項

3. 診療報酬審査支払事業

- (1) 審査精度及び査定率の向上
- (2) 国保総合システム（審査支払系）の円滑な運用及びITの推進
- (3) 研修の充実
- (4) 保険者のレセプト点検支援
- (5) 保険者間調整の恒久化

4. 介護保険事業

- (1) 介護給付費等の審査支払業務の推進
- (2) 介護サービス苦情処理業務の推進
- (3) 介護給付適正化支援事業（新規）
- (4) 介護保険業務に係る保険者等の支援
- (5) 介護・国保・後期高齢者医療の保険料等の特別徴収情報經由事業（年金からの特別徴収事務）の円滑な実施

5. 障害者総合支援事業

- (1) 障害介護給付費の支払業務等の運用
- (2) 障害者総合支援に係る市町村等への支援

- ④ 保険者の国保担当者、保健師等が国保データベース（KDB）システムを活用して策定するデータヘルス計画をPDCAサイクルに沿って実施するためのデータ分析の方法及び分析結果から保健事業計画策定へ展開するスキルの向上、重症化予防に向けた保健指導の実践できる技術を習得する研修を行う。
また、そのデータヘルス計画に基づいた保健事業の支援及び評価を行う「保健事業支援・評価委員会」で保険者の保健事業計画に基づき、PDCAサイクルに沿った保健事業の展開が図れるよう指導・助言を行う。
- ⑤ 重複・頻回受診対策として保険者の担当者、在宅保健師向けの研修会を開催し、在宅保健師を保険者に派遣し、保険者の担当者と連合会で抽出しているリストを基に、重複・頻回受診者を対象にした訪問指導を行い、適正な受診や疾病の重症化予防のための生活習慣改善への支援・療養方法等の保健指導を行う。

- ⑥ 介護給付適正化については、平成27年度から全保険者を対象に支援事業を実施するため、適正化システムから出力される「縦覧点検」及び「医療情報との突合」の帳票を活用すると共に、本会で事業所への確認を実施し、過誤申立処理までの一連の作業を行う。

【その他事業】

広報事業について、テレビ広報番組「国保でHOT情報」は、各健康週間等についても時節をとらえて広報を行うほか、保険者の特定健診・特定保健指導、保険者の生活習慣病予防・重症化予防対策のデータヘルスの取り組みを中心に、「国保かごしま」と連携して広報する。また、「国保かごしま」の内容をホームページ等で公開するとともに、モバイル対応することにより、パソコン以外のスマートフォンやタブレットからも閲覧できるようにする。

6. 保険者事務共同事業による保険者支援

- (1) 保険者事務電算共同処理事業に関する事項
- (2) 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業に関する事項
- (3) 第三者行為求償事務共同事業に関する事項
- (4) 広報共同事業に関する事項
- (5) レセプト点検事務共同事業に関する事項

7. 保健事業のための保険者支援

- (1) 医療費適正化に資するための支援
- (2) 保険者の特定健診・特定保健指導に関する支援
- (3) 特定健診・特定保健指導のデータ管理業務
- (4) ねたきり防止支援事業「ふれあいサロン」の支援
- (5) 市町村保健事業への派遣
- (6) 保健事業推進のための職員・指導者研修等

8. その他事業

- (1) 国保診療施設への支援
- (2) 保険者協議会の運営

9. 適正な予算編成及び執行

- ・ 予算編成にあたっては、実績をもとにPDCAサイクルの検証を行い、事業の見直し及び事務費の節減に努める。
- ・ 予算執行においては入札の適正化及び数値目標を設定した経費削減に努め、保険者負担の軽減を図る。
- ・ 公認会計士による監査や内部監査を実施するとともに、ITコンサルタントの助言を得てシステム構築・設計の検証を行うなど、適正な執行に努める。

枠を超えた 「チーム喜界」を目指して

喜界町地域包括支援センター 保健師

吉田 幸子

それぞれの特性を活かせる
チームづくり

喜界町に保健師として就職してから早くも18年目。そして昨年4月、初めての地域包括支援センター配属。第6期介護保険事業計画策定、新しい総合事業、在宅医療・介護連携、認知症支援施策・・・目の前にせまる2025年に向けて、わが町の地域包括ケアシステムをどう構築していくのか。見た目と態度だけはベテランの私ですが、初めて聞く言葉や、制度に戸惑うばかり。職場や地域の皆さんに支えられ、何とか頑張らせてもらっている日々です。



喜界町地域包括支援センターのメンバー（筆者下段右）

喜界町の地域包括支援センターは直営で役場保健福祉課内であり、保健師1人、主任ケアマネジャー2人、ケアマネジャー1人（パート）、庶務2人（うち臨時職員1人）で構成されています。

また、様々な業務で協力体制をとっている同課健康増進係は、保健師3人（うち臨時職員1人、パート1人）管理栄養士1人、看護師2人、庶務1人で構成されています。保健福祉の分野に従事する専門職が職種、人数ともに増えてきており、それぞれの特性を活かせるチームづくりが大切であると感じています。

重要なのは身近な地域での支え合い

喜界町の人口は減少傾向にあり、少子高齢化も深刻です。平成24年度には町立幼稚園、小中学校の大きな再編（幼稚園9園（休



情報交換が中心となっている集落での見守りネットワーク会議の様子

園中も含む）↓2園、小学校9校↓2校、中学校3校↓1校）があまりなく、高校卒業後はほとんどの子どもたちが島を出ていくという現状があります。2025年の推計では高齢化率が40%を超える見込みとなっており、喜界町の37集落のうち25集落はすでに高齢化率40%を超えています。介護保険サービスは事業所も増え、受けられるサービスも増えてきています。しかし、サービスの充実だけでは高齢者の地域での暮らしは支えられません。一人暮らしに不安を抱え、島外の子どもたちのところへ移られる方も多くいらっしや



認知症フォーラムin喜界島でのパネルディスカッションの様子

います。それでも願いは、住み慣れた我が家で一日でも長く暮らしたいということなのです。そのためには、要介護状態の予防、重度化の予防、そして身近な地域での支え合いがとても重要です。集落では、民生委員、在宅福祉アドバイザーを中心に協力員による見守り活動が実施されています（事業は社協委託）。また、定期的に集落で見守りネットワーク会議が持たれており、会議には当センターからも必ず職員が出席するようにしています。見守り対象となっているケースについての情報交換が中心になっていますが、地域における困りごと等を通して身近な地域での支え合いの仕組み作りにつなげていける大切な場でもありません。その場でもよく話題にのぼる

のが、認知症の方の支援についてです。

保健師の役割は「コーディネーター」

認知症については、地域での関心がとても高く、講演会等には毎回多数の方が参加してください。喜界町には、認知症の人と家族の会鹿児島県支部（以下県支部）喜界地区会「よきりよきり」があります。家族会は介護者支援の大きな役割を果たしてくださっています。昨年11月には県支部の支援をいただき、認知症フォーラムin喜界島を開催しました。フォーラムでは、男性介護者の方（県支部会員）の体談談とパネルディスカッションを行いました。パネリストは、家族の立場から2人、事業所からはグループホーム、小規模多機能型ホーム、医療機関、そして地域包括支援センターの6人（少々欲張りすぎでした・・・）。実際の事例に基づいた発表がとても好評でした。終了後には「認知症の人を見かけても知らんぷりしていたがこれからは声をかけたい」など嬉しい感想も聞かれました。わが町のパネリストの皆さんに発表していただくこ

とでとても伝わりやすく、身近な問題として考えやすくなったのではないかと思います。今後もぜひ継続していきたい事業の一つになりました。

地域包括支援センターに配属になって約10カ月。保健師の役割は「コーディネーター」の部分が大きいと感じています。人と人、関係機関同士、そして課題を支援策へと、いろいろなもの（!?）をつないで事業所や行政の枠を超えて「チーム喜界」として活動できる

ようになること。それが今の私の大きな目標です。



介護予防教室の参加者とスタッフ

喜界町メモ

喜界島は、鹿児島から南へ380km、東経130度線上の太平洋と東シナ海の洋上に浮かぶ周囲48.6kmの隆起サンゴ礁の平坦な島です。現在も年間2mmというスピードで隆起している島であること、近年貴重な発見が続いている遺跡群等、学術的にも貴重な島と言われています。

年間を通して温暖な気候に恵まれ、サトウキビを基幹作物とした農業が盛んです。中でも日本の生産量を誇る香り高い白ゴマは有名です。



喜界町公認マスコットキャラクター

「よろこびと」

石垣の隙間に住んでいて島の人を幸せにする幻の小人。